

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		令和 2年 7月 21日					
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府木津川市梅美台8-1-7		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構 理事長 平野 俊夫 電話 043-251-2111					
主たる業種	工学研究所				細分類番号	7 1 1 2	
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則		<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号				
計画期間	平成 29年 4月から平成 32年 3月まで						
基本方針	平成28年度を基準に開始年度とし平成31年度末に、温室効果ガス排出量を年平均1%以上削減する。						
計画を推進するための体制	関西光科学研究所エネルギー管理規則を基に、平成28年度を基準年とする新たな実行計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (26~28) 年度	第1年度 (29) 年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31) 年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量		1,603.1 トン	3,076.6 トン	3,102.3 トン	3,256.6 トン	96.2 パーセント
	評価の対象となる排出の量		2,934.3 トン	2,302.1 トン	2,327.8 トン	2,482.1 トン	-19.2 パーセント
実績に対する自己評価		平成28年度より空調機の平日・休日夜間停止を実施しているが、平成31年度は、研究所本来の研究業務遂行のため、休日も含め昼夜連続運転の時間が増加した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28) 年度	第1年度 (29) 年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31) 年度	増減率
	工学研究所	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×10m ² : 2,168)	0.74	1.42	1.43	1.50	95.95 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		・空調機の昼夜連続運転時間増加及び気象条件等による自然増。 ・基準年度(平成28年度)の電力会社はアーバンエナジーを採用しており、二酸化炭素排出係数が関西電力より半減するため、平成29年度の原単位は大幅に増加している。					
重点的に実施する取組の実施状況			基準年度 (28) 年度	第1年度 (29) 年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31) 年度	備考
			122.0 パーセント	122.0 パーセント	119.0 パーセント	119.0 パーセント	
具体的な取組及び措置の内容	(29) 年度		・実験棟小実験室の空調機の夜間停止の拡大(GW、お盆休みの停止)。 ・LED照明及びび人感センサーの導入を図った。				
	(30) 年度		・ターボ冷凍機を空冷モジュールチラーに更新し、高効率化を図った。 ・管理棟、科学館の空調設備を高効率の機器に更新した。				
	(31) 年度		・実験棟小実験室の空調機の夜間停止の拡大(GW、お盆休みの停止)。 ・LED照明の導入を図った。				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		特記なし。				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (29) 年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31) 年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	①エキスポにおいて、ブースの出展及びラボトリップの提供を実施し、けいはんな地区に最先端レーザー施設があることをアピールしている。 ②ビジネスメッセにブースを出展し、関西研の概要と木津地区における施設供用制度及び成果展開事業等の産学連携の取組を紹介した。 ③情報通信フェアにブースを出展し、関西研で行う最先端の光・量子ビーム研究等についてのパネル展示・紹介を行った。 ④施設周辺美化運動としてごみ清掃活動を年2回(令和元年度は6月、10月)計画的に実施している。						
特記事項	第二計画期間の超過削減量2346.3t-CO2のうち2323.5t-CO2を、平成29年度、平成30年度、平成31年度のCO2排出量から774.5t-CO2ずつ差し引いて記載している。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で

定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。